令和８年度東温市会計年度任用職員（児童館館長）募集要項

令和８年10月１日
東温市長　加藤　章

令和８年度に任用する東温市会計年度任用職員を次のとおり募集します。任用期間は、任用日から翌年３月31日までの１年間です。

記

１　会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の２第１項の規定に基づいて任用される一般職非常勤職員です。

採用後１ヶ月は、「条件付採用期間」となり、良好な成績で勤務した場合に正式採用となります。

２　応募資格

（１）地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者

ア　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　東温市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

エ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（２）東温市に納付すべき市税等に未納がない者

３　募集職種、勤務条件、福利厚生等

（１）募集職種　　<u>児童館館長</u>

応募資格　　保育士資格または教員免許等を有し、実務経験のある者

勤務条件　　勤 務 地　市内の児童館（３館）

勤務日数　週５日　※休日(火曜日等)

勤務時間　［4月～9月］　9時15分～19時の内7時間30分

［10月～3月］9時～19時の内7時間30分

（２）福利厚生等

ア　社会保険等　　健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険等

イ　通勤手当・期末勤勉手当　市の条例・規則に基づき支給

ウ　年次有給休暇　　市の条例・規則に基づき付与

４　応募方法

（１）申込期間　随時受付

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土、日、祝日を除く）

（２）提出書類　□令和 8 年度東温市会計年度任用職員試験申込書（顔写真貼付）

□資格者証等の写し（資格等が必要な場合のみ）

※用紙は、HP からダウンロード、又は東温市役所 1 階子育て支援課へ取りに来てください。

（３）提出方法　必要な全ての提出書類を、持参又は郵送にて提出してください。

簡易書留郵便等、確実な方法を利用してください。

（４）申 込 先　下記申込及び問合わせ先に提出願います。

５　採用試験

（１）日　　時　　申込書の提出により随時実施します。

（２）場　　所　　東温市役所　会議室

（３）試験内容　　作文及び個人面接

（４）試験結果　　試験後 2 週間以内にご連絡します。

６　合格から採用まで

（１）試験から 2 週間以内に，試験結果の通知等を郵送します。

（２）勤務日初日に雇用保険等の手続きを行います。

（３）地方公務員法の規定に基づき、採用時は全て条件付き採用となり、採用後 1 か月を良好な成績で勤務したときに東温市会計年度任用職員として正式採用されます。

（４）応募資格がないことが明らかになった場合は、採用を取り消しします。

７　個人情報の取扱いについて

令和 8 年度東温市会計年度任用職員試験申込書に記載された個人情報については、会計年度任用職員に係る採用の手続きに必要な範囲内で利用します。

なお、この試験において提出された書類は、返却いたしません。

８　申込及び問合わせ先

〒791-0292

愛媛県東温市見奈良 530 番地 1

東温市役所 1 階　市民福祉部　子育て支援課（担当：伊賀）

TEL：089-907-2236（内線 167）